手続名

修学中の者に関する届出手続

担当課・係(連絡先)

保険年金課 (049-251-2711 内線314)

手続説明

・概要

進学のため他市町村に異動された場合に、引き続き富士見市の国民健康保 険に加入をしていただく手続です。

• 対象者

住民票を異動した被保険者の旧世帯の世帯主

• 提出期限

事由が発生した日から原則として14日以内

必要書類

・マイナンバー確認書類と本人確認書類

⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。 https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynamber_seido/mainanba201410.html

- 国民健康保険被保険者証
- ・在学証明書または学生証
- ・異動先の住民票

手続詳細URL

https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/kokuken/shikaku_kyufu/2017-0525-0846-16.html

<u>出張所での取扱い</u>
なし

木曜延長・休日開庁の取扱い

あり